令和２年第17回厚岸町教育委員会会議録

招　　集	日　　時	令和２年10月21日　午前10時00分
	場　　所	庁議室
開　会　日　時		令和２年10月21日　午前10時00分
閉　会　日　時		令和２年10月21日　午前10時47分
出　席　委　員		田　辺　正　保
		濱　　秀　利
		平良木　宣　行
		森　脇　直　美
欠　席　委　員		
会議録署名委　員	教　育　長	酒　井　裕　之
	委　　員	森　脇　直　美
会　議出席者	事務局職員	管理課長　真里谷　隆 指導室長　廣　瀬　巧 給食ｾﾝﾀｰ所長　櫻　庭　康　江 生涯学習課長　早　川　知　記 生涯学習課長補佐　小　池　裕　子 海事記念館長　三　浦　博　哉 情報館長　秋　田　裕　子 スポーツ課長　髙　橋　俊　彦
	その他の者	

議事日程

日程	議案番号	付　　議　　事　　件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	（報　告）	
	報告第４号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	（議　案）	
	議案第44号	第６期厚岸町総合計画に基づく第２次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について【原案可決】
	議案第45号	令和２年度全国学力・学習状況調査結果の公表について【原案可決】
7		閉会

令和２年第17回厚岸町教育委員会

令和２年10月21日
午前10時00分開会

●教育長　　ただいまから、令和２年第17回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。
　なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長　　日程第２「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、10月21日の１日間としてよろしいですか。

（はい。の声）

●教育長　　それでは、会期を本日10月21日の１日間といたします。
　また、本日の付議事件のうち、「報告第11号」及び「議案第45号」については、令和２年度全国学力・学習状況調査結果に関する議案のため、会議規則第15条の規定により非公開とし、公開事件が終了した後に審議をしたいと思いますがよろしいですか。

（はい。の声）

●教育長　　それでは、そのように決定いたします。

●教育長　　日程第３、「前回会議録の承認」についてであります。令和２年９月30日に開会した、第16回教育委員会の会議録の承認についてでありますが、会議録署名委員の平良木委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長　　日程第４、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、森脇委員を指名いたします。

●教育長　　日程第６、議案第44号「第６期厚岸町総合計画に基づく第２次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長　　ただ今、上程いただきました、議案第44号「第６期厚岸町総合計画に基づく第２次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について」、その提案理由についてご説明いたします。

議案書２ページをご覧願います。

第６期厚岸町総合計画に基づく第２次実施計画、投資的事業の策定にあたり、次のとおり事業計画を厚岸町長に要望するものであります。

計画事業の説明については、お手元に配付の議案第44号説明資料にてご説明をいたします。

表紙の次のページが要望事業の一覧になっております。表の左から節「区分」、掲載ページ、事業名、事業実施年度、事業区分、３カ年の事業費、そして総事業費となっております。まず管理課から要望をいたしたい７件について説明いたします。

１ページをご覧願います。

まず、スクールバス購入事業であります。

スクールバスは、今年度８路線で運行しております。

令和４年度に更新しようとする床潭線の29人乗りスクールバスについては、平成14年式であり、約52万キロメートルの走行距離となっており、事業費7,473千円で要望するものです。

令和５年度に更新しようとする太田線の29人乗りスクールバスについては、平成21年式であり、約32万キロメートルの走行距離となっており、事業費7,473千円で要望するものです。

この２台とも、現在走行に支障はありませんが、車両については、年数が経過し、老朽化している状況にあります。

スクールバスについては、遠距離を通学する児童生徒にとって唯一の交通手段であり、安心で安全な通学をする上で重要なものと認識しておりますので、他の路線の車両についても年式や車両の状態を把握しながら、引き続き計画的に購入を進めて行きたいと考えております。

次に、２ページをご覧ください。

教員住宅解体事業でありますが、継続事業となっています。平成26年度より町直営等で解体工事を実施しておりますが、令和３年度は高知、４年度は床潭、５年度は尾幌を計画するものであります。

事業費は、令和３年度から５年度すべての年度で、1,000千円となっております。

なお、解体については建設課に依頼するものでありますが、その年度の業務量により実施が先送りになることもあることをご理解願います。

現在、54戸の教員住宅を保有しておりますが、使用戸数は46戸となっており、８戸が空き住宅であります。このうち５戸は解体が必要となっており、年次的に解体を進めて参りたいと考えております。

次に、３ページをご覧ください。

住宅供給公社教員住宅譲渡償還金でありますが、これは継続事業であります。平成15年に建設した有明団地の２棟８戸と平成14年に建設した宮園団地の２棟２戸でありますが、これらは、北海道住宅供給公社の融資により建設した教職員住宅で、25年間で償還することとなって

おります。このため、令和３年からの３カ年においても登載しようとするものです。

事業費は、令和３年度9,214千円、４年度5,565千円で有明団地の償還終了、５年度958千円で、宮園団地の償還終了となっております。

次に、４ページをご覧ください。

校務用コンピュータ譲渡償還金であります。

今年度、北海道市町村備荒資金組合譲渡償還金により購入した校務用パソコンの譲渡償還金で、令和５年までの償還となっております。

事業費は、元利合わせて、令和３年度4,764千円、４年度4,759千円、５年度4,754千円となっております。

次に、５ページをご覧ください。

厚岸中学校屋内運動場（体育館）暖房設備改修事業です。

これは、昭和50年度から51年度にかけ建設された厚岸中学校は、築40年以上経過し建物の延命は図られたが、電気暖房器等が老朽化やすぐに暖まらないこと、さらに電気代も高騰しており改善を図る必要があります。特に冬期間の暖房確保に苦慮している体育館の暖房を灯油式の温風暖房方式に更新することにより良好な環境教育と光熱水費の削減を期待し改修を行うものです。

事業費は、令和４年度で21,919千円となっております。

補助率１／３の文科省所管の学校施設環境改善交付金を活用する予定です。

次に、６ページをご覧ください。

教育財産除去事業です。

この事業は、児童生徒の減少により、平成19年度から僻地学校の閉校及び真龍中学校の旧潮見高校の移転にともない、校舎及び屋体が使用されることなく、現存している状況にあります。これまで、文科省が廃校校舎の利活用を促進するため実施する「みんなの廃校プロジェク

ト」に上尾幌小中学校、床潭小学校及び糸魚沢小学校が掲載し、アイデア募集を行い利活用の道を探しております。

他の閉校校舎においては、耐震性もなく老朽化が著しく他の施設への転用は困難なものであり、現状維持で管理を行っている状況であり、未使用の状態が継続していることから、施設の老朽化の進行が著しいものとなっており、周辺への悪影響も懸念されています。そうしたことから、すでに当初の目的を果たし終えた施設の教育財産の廃止を行い、除去を行うものであります。

事業費は、令和４年度、実施設計委託料等で65,840千円、令和５年度、本工事で315,066千円となっております。

校舎の解体撤去につきましては、相当な費用を要するため教育委員会では現在、急を要するほかの事業を優先に実施しており、年度を先送りして掲載しております。

次に、７ページをご覧下さい。

管理課最後は、学童机地域材天板購入事業であります。

現在、小学生が使用している普通教室用机天板は、幅60センチ、奥行き40㎝の旧ＪＩＳ規格を使用しております。

学校現場の実情としては、教科書のサイズが昔に比べ、ひとまわり大きくなり、天板の面積が手ぜまになっております。さらに、今年度、情報端末機器の導入に伴い、さらに手ぜまになることが想定されます。

文科省の調査報告では、普通教室の天板サイズは、全国８割以上が幅65㎝、奥行き45㎝の新ＪＩＳ規格に対応しており、今回、森林環境贈与税を活用して、町有林から間伐されたトドマツ集成材のものに交換することにより、児童生徒が地域材の天板に触れ、地球温暖化防止など、厚岸の森林環境がはたす役割などを学習する環境教育の機会になると考え、小学全校450枚、5,238千円購入

する計画であります。

なお、中学校は今年度250枚を購入済みであります。

以上、７事業につきまして、管理課に関する３カ年実施計画として事業要望いたしたく提案いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課長　続きまして、私からは、生涯学習課が所管する、５件の事業について、ご説明いたします。

説明資料　８ページをご覧願います。

事業名「厚岸町太田地区公民館解体事業」であります。

昭和49年に建設された当該公民館について、平成22年度に耐震診断を実施し、地震の震動または衝撃に対して、崩壊する危険性があると判定されたことから、平成27年度より休館としており、今後も利活用が見込めないため解体を実施しようとするものです。

事業費は、33,231千円の要望となるものであります。

次に９ページ、事業名「情報館整備事業」であります。

本事業は、平成８年度に建設され23年経過した情報館は、経年劣化により腐食や雨漏りが発生していることから、令和元年度から令和５年度にかけて、計画的な改修工事を実施するものです。

今年度は、屋根防水等の改修工事にかかる実施設計委託業務を行っており、令和３年度は、屋上防水・その他改修工事として、49,797千円、その工事監理業務委託料として、2,112千円、合計で51,909千円、

令和４年度は、外部建具改修に係る実施設計委託業務費として、3,333千円、外部デッキなどの付属物改修に係る実施設計委託費として、1,298千円、合計4,631千円の要望額としています。

令和５年度には、外部建具と外部付属物の改修経費で、197,868千円を見込んでおり、総事業費は、257,741千円としております。

次に10ページ、事業名「情報館図書館システム整備事業」であります。

本事業は、情報館の資料管理、インターネット、ホームページ、資料検索、情報端末、電子掲示板等のシステムネットワークを構築しているシステムの借上料で、情報館事業開始から連続してシステムを活用していますが、令和２年度で５年間のリース期間が終了し、このまま使用することができますが、コンピュータＯＳの保証期間の終了にともない、令和４年度の１月以降、システムの更新を行おうとするものであります。

令和４年度から令和９年度までの継続事業となりますが、事業要望では令和４年度に総額である、27,500千円を記載しています。

次に11ページ、事業名「アッケシソウ保護増殖整備事業」でありますが、本事業は、自然環境の変化により、アッケシソウの自生地が減少している中、人工的な保護と増殖を目的とし、本事業を行うものです。

今年度では、栽培適地と考えられるチカラコタン地区において水位測定及び栽培地造成の基本設計を行っており、令和３年度では、実施設計及び造成工事を行おうとするもので、栽培地に厚岸湖から海水を自然流入させ、自生地に近い環境を造り、アッケシソウを栽培しようとするものです。このため栽培したアッケシソウが見られるのは令和４年となる見込みであります。

事業費は4,098千円の要望であります。

次に12ページ、事業名「郷土館・太田屯田開拓記念館屋根補修事業」であります。

郷土館は　建築から50年以上、太田屯田開拓記念館では建築から30年近く経過しており、屋根の補修はこの間実施しておりません。このため、屋根の洗浄及び塗装工事を行う事業であります。

事業費は、郷土館3,619千円、太田屯田開拓記念館

4,543千円

合計8,162千円の要望であります。

以上、大変簡単な説明でありますが、生涯学習課に関する３カ年実施計画事業要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●スポーツ課長　続きまして、スポーツ課に関する事業要望４件の内容について、説明いたします。

13ページ、事業名、閉鎖スポーツ施設解体撤去事業、継続事業です。

昨年度要望し、令和２年度に内示を受けましたが、今年度の予算協議で見送りとなり再度要望するものです。活用見込みのない旧上尾幌地区体育館と旧Ｂ＆Ｇプール２施設について、環境・安全面での問題が生じることから、解体撤去を行うもので、事業費は令和３年度実施設計費4,741千円、令和４年度に工事費68,805千円、総事業費で73,546千円で、全額一般財源です。

次に、14ページ、事業名、宮園公園野球場整備事業、新規事業です。

事業内容は、宮園公園野球場周辺の旧テニスコート内に室内野球練習場と野球場に隣接する場所にバッティンググゲージ等を格納する倉庫を建設するもので、令和４年度に室内野球練習場の工事費100,111千円と令和３年度にその工事の実施設計費8,503千円、また同じく令和３年度に格納庫新設費15,092千円、総事業費は123,706千円、財源は地域づくり総合交付金を1/2充当します。

次に、15ページ、事業名、温水プール施設改修事業、継続事業です。

事業内容は、昨年度要望し令和３年度に内示を受けた事業で、温水プール天井改修と照明器具をＬＥＤに取替える工事で、総事業費は30,349千円、財源は地域づくり

総合交付金を1/2充当します。

次に、16ページ、事業名、温水プール備品更新事業、継続事業です。

昨年度に要望し令和３年度に内示を受けた事業で、開館当初から30年間使用されている脱衣ロッカーの錆が著しいことから150台の更新を行うもので、総事業費は3,532千円で、全額一般財源です。

以上、簡単ではありますが、スポーツ課に関する事業要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長　　内容は､厚岸町総合計画に基づく投資的事業について、町長へ事業要望する内容についてであります

これから質疑を行いますが、項目が多いので、課ごとに区切って進めたいと思います。

はじめに、管理課についてお願いします。

（ありません。の声）

●教育長　　では、次に、生涯学習課、ございますか。

（ありません。の声）

●教育長　　では、次に、スポーツ課、ございますか。

●濱委員　　野球場の屋内施設のことですが、野球場以外にも広く町民が使用できるように冬期間も使用できるような施設にするとのことでしたが、一般町民に開放するとなった場合の使用料等の基本的な考え方はどのようになるのでしょうか。

●スポーツ課　　まず、宮園公園野球場につきましては、無料で開放し

長　　ております。現時点では、町民に対しては無料で開放したいと考えております。町外の方の利用については、有料化を検討したいと考えております。

●田辺委員　　屋内野球場、練習場ですか、この規模はどのくらいのものになるのでしょうか。

●スポーツ課長　　野球のピッチャーマウンドとベースをイメージしていただきたいのですが、それを５個作ります。５個の間に３ｍくらい間隔をあけてネットを張り、球を防ぐようにします。このネットは、開閉ができるようにします。多目的に使用する場合は、ネットを開き、広く使えますし、投球練習をする場合は、このネットを閉じて使用します。バッティング練習も当然できますので、安全性も保たれるものとなっております。

釧路市民球場の横に室内球場があるのですが、そちらを参考に、同規模のものを想定しております。

●教育長　　他にありませんか。

（ありません。の声）

●教育長　　なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

（はい。の声）

では、そのように決定いたします。

●教育長　　次に非公開事件の報告第11号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、内容の説明をしてください。

●指導室長　　【非公開事件のため省略】

●教育長　　次に、議案第45号「令和２年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●指導室長　　【非公開事件のため省略】

●教育長　　なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

（はい。の声）

●教育長　　では、そのように決定いたします。

●教育長　　その他、総体的に何かございますか。

（ありません。の声）

●教育長　　以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第17回教育委員会を閉会します。